

## 登録団体各位

渋谷区バドミントン協会

2020年度 渋谷区バドミントン協会登録について、協会会員登録規則に基づき下記のとおり申請願います。(申請受付期間によって、登録料に違いがあります。)

上部(東京都、日バ)登録料は、渋谷区協会口座より期日に引き落としの為、登録申請書提出と同時の登録費振込の厳守をお願い致します。

## 登録申請書記入上の注意点

① 登録申請書に、各人の現住所と電話番号を記入してください。

※上部登録に必要な為、郵便番号は必ず記入願います。

在勤者は勤務先住所および、会社名をお書きください。

※生年月日は西暦、年齢は4月1日現在の年齢 となりますのでご注意ください。(記入例：2020 / 2 / 15)

※生年月日、フリガナの間違ひは、上部登録の際に二重登録の発生につながります為ご注意ください。申請書作成時の、コピーによる欄の間違ひがないかご確認願います。

◎フリガナ ⇒ ズ：ヅ、 ジ：ヂ、 キシ：ギシ、 アリ：アル

◎生年月日 ⇒ 年の末尾、月日の 5：6、 7：9

◎漢字が異なる場合⇒ 高：高、 富：富、 崎：崎、 郎：朗、 斉：斎：齊：齋、

※結婚・離婚により姓の変更をされた方は、日バ登録の変更が必要です。協会までお申し出ください。

② 登録申請書のNo.は、2020年度の渋谷区登録個人番号となります。

③ 年度途中の追加登録は、[追加] 登録申請書にて、7月末と12月末の年2回受付ます。

追加登録の際は、各団体の通し番号で追加登録者のみ記入、申請してください。

④ 申請用紙は各団体で控えを取り、確実に保存してください。

⑤ 令和2年度 初めて登録いただく方は、お名前の前に ※印 を記入願います。

## 審判資格 保持者

① 毎年日本協会までの登録が必要です。

1年でも未登録の年が有る場合、遡って登録費を収めることが出来なくなり、審判資格は失効となります。

② 渋谷区から日本協会まで登録される方は、年初に日本協会までの登録を願います。

必ず級と審判資格番号を記入し、現在の正しい住所をご記入下さい。

転居等で住所が変更になっていないか、審判資格番号が更新され変更になっていないか、審判資格保持者各人へ必ず確認の上、正しいデータでの登録を願致します。

## ※注意

① 全日本社会人・全日本シニア大会東京都予選会の出場資格には、「3級公認審判員資格」が必須となります。

出場予定の方で審判資格のない方、また今年度審判検定受験予定の方は、必ず年初の登録をお願いします。審判検定会要項内受験資格に「既に日本協会登録者」の記載が有り、未登録者は申込みを受付けてもらえません。各クラブ内で、該当者へ年初登録のご案内と周知徹底をお願いします。

② 移行措置期限の終了

H27年度から更新期日の変更が行われ、1年の猶予期間がありましたが、H29年度更新手続きで終了となりました。

2019年度更新該当者は、年度中に更新をしないと失効します。(2019年度3月末まで要更新の事) 審判資格保持者は、必ずご自身の審判手帳を確認し、未更新の方はメールにて協会までお問合せ下さい。

## 記

### 1. 申請受付期間

(1) 2020年度登録 前年度から継続の団体・個人

2020年2月17日(月)～3月1日(日) 厳守

(2) 2020年度 新規登録 団体・個人

2020年3月14日(土)～3月29日(日) 厳守

※上記期日以降は、原則として7月末・12月末の「追加登録」となります。

### 2. 申請書類

「2020年度 渋谷区バドミントン協会登録申請書」によること。

**※団体の代表者は、協会登録者に限る。**

### 3. 提出部数

1部

### 4. 登録料 ※金額変更有り

4月1日までの登録	1人	4月2日以降の登録	1人
① 渋谷区協会登録のみ(1000円)	1,000 円	④渋谷区協会登録のみ	1,000 円
② 東京都協会(800円)まで登録	1,800 円	⑤東京都協会まで登録 (+手数料300円)	2,100 円
③ 日本協会(1000円)まで登録	2,800 円	⑥日本協会まで登録 (+手数料300円)	3,100 円

### 5. 既登録済者による年度途中の上部団体への変更登録料

東京都協会まで追加登録 (800円)+ (手数料300円)	1,100 円
日本協会まで追加登録 (1800円) + (手数料300円)	2,100 円
日本協会のみ追加登録 (1000円) + (手数料300円)	1,300 円

6. 登録費の振込み方法 渋谷区バドミントン協会の下記登録用口座へ振込みしてください。

振込み人名は、カード名義人名でなく、次のことを必ず入れてください。

- ① 申請団体名
- ② 代表者名（協会登録者に限る）  
個人登録者は、「個人」と明記

銀行名	みずほ銀行	新宿中央支店
店番号	066	
口座番号	普通	2847151
名義人	渋谷区バドミントン協会	

領収書が必要な方には、登録申請書と振込金額を確認後、送付します

7. 申請書送信先 渋谷区バドミントン協会 HP より申請書を開き記入の上、メールに添付し送信してください。  
必ず HP の「コチラ」から送信をお願いします。

登録費振込みのメールに次のことを明記のこと。

- ① 団体名
- ② 振込人名（団体代表者）  
または 担当者 及び 連絡先
- ③ 振込日
- ④ 振込金額
- ⑤ 金額明細
  - ・ 渋谷区登録人数 及び 金額
  - ・ 東京都登録人数 及び 金額
  - ・ 日バ登録人数 及び 金額

※協会より受信確認の返信があります。

8. 問合せ先 渋谷区バドミントン協会

電話番号 070-6968-2888

メールアドレス [entry@shibuya-badminton.ne.jp](mailto:entry@shibuya-badminton.ne.jp)

以上